

「令和 6 年度 北海道上磯高等学校の部活動に係る活動方針」

活動方針策定にあたって

学校教育の一環として行われる部活動は、教育的意義が高く、生徒のけがの防止や心身のリフレッシュ、バランスのとれた生活や心身の成長に配慮するとともに、教職員が健康でいきいきとやりがいをもって指導する持続可能なものとして行われる必要があります。このことから本校は学校教育目標等を踏まえ、「道立学校に係る部活動の方針」に準じ、「北海道上磯高等学校の部活動に係る活動方針」を策定することにしました。

1 合理的でかつ効率的・効果的な指導について

部活動の実施に当たっては、生徒の体調変化、気象条件などの環境変化に十分注意するとともに、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

- トレーニング効果及び生徒のバランスのとれた健全な成長の確保の観点から、休養を適切に取り、指導を行うこと。
- 過度の練習が生徒の心身に負担を与え、様々な活動に参加する機会を奪うこと等を正しく理解し、指導を行うこと。
- 生徒の能力向上や、生涯を通じてスポーツ及び芸術文化等の活動に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、指導を行うこと。
- 生徒がバーンアウトすることなく、それぞれの目標を達成できるよう、専門的知見を有する教員等と連携し、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行い、休養を適切に取り、短時間で効果が得られるよう、指導を行うこと。

2 活動時間・休養日について

- 活動時間は、
 - ・平日 2 時間程度、休業日 3 時間程度とし、週 1 1 時間以内とする。
 - ・活動場所で測定した暑さ指数（WBGT）が 31℃ 以上の場合は、原則として活動を行わない。
- 休養日は、
 - ・週当たり 2 日以上設ける。（平日に 1 日、土日のどちらかを休業日とする）
 - ・週末や祝日に大会等があった場合、他の週末又は祝日に休養日を振り替える。
 - ・学校閉庁日は休養日とする。
 - ・長期休業中も上記に準じる。
- 弾力的な休養日の設定
 - ・活動時間は、長くとも平日 3 時間程度、休業日は 4 時間程度とし、週 1 6 時間以内とする。
 - ・休養日は平日に 1 日以上、土日祝に月 1 日（年間 1 2 日）、計 7 3 日以上設ける。
 - ・週末や祝日に大会等があった場合、学校閉庁日、長期休業中については上記休養日と同様とする。

3 適切な運営のための体制と取組について

- 本校が設置する 9 の部・局・同好会活動
 - 【運動系】サッカー部、バドミントン部、ソフトテニス部
 - 【文化系】吹奏楽部、美術部、放送局、ボランティア局、防災クラブ、イラスト同好会
- 各部活動の取組
 - ・各部活動顧問は、年間の活動計画、毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。
 - ・各部活動顧問は、部活動通信（活動内容、大会出場に要する経費）等を配付するなどして保護者・生徒の理解を得られるよう努める。
- 部活動に係る相談・要望の窓口

連絡先：北海道上磯高等学校 北斗市中野通 3 丁目 6 番 1 号 担当：教頭
Tel (0138)-73-2304 Fax (0138)73-3198
E-mail kamiiso-z0@hokkaido-c.ed.jp

4 部活動の充実に向けて

- 部活動顧問と生徒の信頼関係づくりを推進し、リーダー育成等にも留意します。
- 個々の生徒（体力の差異、怪我・故障・障がいの有無）への配慮を充実させます。
- 本方針については、必要に応じて内容を見直します。